

# PTA活動災害保障制度について

本制度は

- ①PTA活動中の傷害事故(ケガによる入院・通院など)
- ②PTA活動中の事故によりPTAが負担する法律上の損害賠償責任(第三者への弁償)を補償するための制度です。

- |                                  |  |
|----------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 加入について  | PTAで一括加入しています(個々の手続きは不要です)   |
| <input type="checkbox"/> 負担金(年間) | 一世帯当たり160円   |
| <input type="checkbox"/> 補償内容    | 裏面をご覧ください  |
| <input type="checkbox"/> 補償対象者   | <ul style="list-style-type: none"><li>①PTA活動中の傷害事故<ul style="list-style-type: none"><li>・PTA会員および児童・生徒</li><li>・PTA会員の同居の親族</li><li>・PTA行事への参加が事前にPTAより認められている方(あらかじめ登録されたボランティアを含む)</li></ul></li><li>②PTA活動中の事故によりPTAが負担する法律上の損害賠償責任<ul style="list-style-type: none"><li>・PTA</li></ul></li></ul> |

※事故発生の際は貴校PTAのご担当者へご連絡ください。

## ご注意

・給付対象となる事故はPTA主催および共催の行事中に限定されます。

ただし、学校との共催行事の場合、児童・生徒は独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の支払対象となるため、本制度の補償対象とはなりません。

## お問い合わせ先

**福岡県PTA連合会保障制度事務局**

(取扱代理店 株式会社 コーリン)

**フリーダイヤル(通話料無料)0120-228-553**

月～金 午前9時から午後5時まで

## 補償内容

PTA活動中の傷害事故(ケガによる入院・通院など)を補償するための制度です。

### 傷害補償

PTA活動中の偶然な事故により、おケガをされた場合、入院保険金・通院保険金をはじめ手術保険金・後遺障害保険金・死亡保険金が支払われます。

保険金額	①入院保険金(日額) 5,000円(180日限度) ②通院保険金(日額) 3,000円(90日限度) ③手術保険金 入院中50,000円 (1事故につき1回) 入院中以外25,000円 ④後遺障害保険金 障害の程度に応じて15万円～375万円 ⑤死亡保険金 375万円 ⑥熱中症補償 保険金額は上記①～⑤の保険金額と同額です。 ⑦細菌性食中毒補償 保険金額は上記①～⑤の保険金額と同額です。 【注1】①②は事故の日から180日以内の、入院180日、通院90日を限度とします。 【注2】③④⑤は事故の日から180日以内の補償となります。
事故例	・PTA主催のバレーボール大会でアキレス腱を切断した。 ・PTA主催のソフトボール大会に向かう途中、交通事故に巻き込まれ、ケガを負った。…など

PTA活動中の事故によりPTAが負担する法律上の損害賠償責任(第三者への弁償)

### 賠償補償

PTA賠償責任保険・提供飲食物危険補償・法律相談・クレーム対応費用補償  
PTA活動中の偶然な事故で、第三者の身体や財物に損害を与えた場合。

保険金額 (支払限度額) および 自己負担額	①PTA活動遂行危険(PTA賠償責任保険)(施設の管理ミスや行事自体の管理ミス) 対人: 1名につき 限度額5,000万円 1事故につき 限度額1億円 自己負担額 なし 対物: 1事故につき 限度額500万円 自己負担額 なし ②保管物危険(PTA賠償責任保険) 対物: 1事故につき 限度額10万円 保険期間中限度額 500万円 自己負担額 1事故につき5,000円 ③提供飲食物危険補償 対人・対物: 1名・1事故/PTA活動の遂行に伴う損害賠償責任の対人・対物補償と同額 注) 保険期間中の限度額については、対人・対物それぞれの1事故あたりの限度額が適用されます。 ④法律相談・クレーム対応費用 1事故につき 限度額100万円 保険期間中限度額 1億円
事故例	・PTA主催のソフトボール大会でボールが逸れて、駐車場の第三者の自動車の窓ガラスを割った。 ・PTA清掃中に誤って車両にキズを付けた。 ・PTA主催のソフトボール大会で、公民館から借りたバット・グローブを盗まれた。 ・PTA研修会で、学校から借りたビデオカメラを落として壊した。…など

### 受託者賠償責任保険

保険金額 (支払限度額) および 自己負担額	受託物危険(受託者賠償責任保険(紛失危険担保、借用不動産破損等担保、費用粋払い) (預り物・借用物の損害) 対物: 1事故につき 限度額 2,000万円 保険期間中 限度額 2,000万円 自己負担額 1事故につき10万円
---------------------------------	--